



# 商工あみ

URL:http://www.ami-shoko.com E-mail:ami46@peach.ocn.ne.jp

発行所 阿見町商工会  
阿見町岡崎3-17-9  
TEL 029-887-0552  
FAX 029-887-0342

発行責任者 吉田光男

商工会員数 837名  
青年部員数 42名  
女性部員数 90名

## 第50回 通常総代会

期日 平成23年5月25日(水)  
会場 阿見町商工会二階会議室  
出席 107名(総代総数116名)



会長あいさつ  
阿見町商工会  
会長 吉田光男

平成23年度阿見町商工会第50回通常総代会には多数のご来賓・総代のご出席を頂き、盛大に開催することができました。前年度事業が無事遂行できたのも皆様のご協力の賜物であり厚く御礼申し上げます。3月11日の東日本大震災では、当商工会員の中でも多大な被害を受けたとお聞きしております。被災された会員各位に改めてお見舞いを申し上げます。総代会開催にあたり、今年度の予算を検討したところ、前年比約500万円の予算減少の中、事業を行わなければならない厳しい状況でございますが、役員一丸となり効率よく各事業を展開していかねばならないと思っております。年々会員が減少してきておりますが、今年度は会員増強特別委員会を立ち上げ、柏崎副会長を委員長として会員増強活動を進めてまいります。また、商工会には商工会員のためにつくられた独自の共済として会員福祉共済と貯蓄共済という制度がございます。今年度は会員増強と併せ、共済の加入推進も検討しております。我々役員一丸となって、商工会事業の推進、会員増強、福祉共済、貯蓄共済の推進など行っていくべきと思っておりますので、機会がありましたら、ぜひご協力をよろしくお願い申し上げます。



来賓あいさつ  
生活産業部長 篠崎慎一様  
議会議長 佐藤幸明様



今回の総代会の議長は本会理事飯塚久之氏が務め、議事進行が執り行われました。前年度決算・事業報告及び今年度予算・事業計画案等の議案について事務局側から説明が行われ、全ての議案は滞りなく承認されました。

### 平成22年度事業報告

#### ■ 主な商工会事業報告 ■

- **《経営改善普及事業》**  
経営指導員による巡回指導と窓口相談業務を積極的に取り組みました。特に政府が景気対策の一環として打ち出した小規模企業の資金繰りを支援する緊急保証制度を積極的に推進しました。
- **《商工会員が減少》**  
組織率強化、財政基盤確立のため会員増強を推進しましたが、加入者26名に対し転廃業等による脱会者は48名で22名の減少となりました。
- **《阿見町との連携》**  
定例連絡会議「阿見町商工業に関する懇談会」阿見町まちづくり委員会「阿見町まちづくり委員会」を開催。予科練平和記念館売店や、あみプレミアム・アウトレットモール内イベント等、地元としての対応や活性化対策等について協議を行いました。
- **《地域総合振興事業》**  
当会の最大イベントあみ商まつりは、町主催さわかフェアとの同日開催も5回目となり大盛況を収めました。
- **《地域総合振興事業》**  
まい・あみ・まつりには女性部・青年部員が実行委員として参加しました。毎年恒例の従業員福利厚生事業も好評でした。その他、会員研修事業として各種講演会等を実施し多数の参加を頂きました。
- **《会員福祉共済の推進》**  
日頃から不慮の事故に遭遇しやすい商工会員のため、の会員福祉共済(傷害共済)の加入推進。会員の福祉増進と商工会の自己財源確保に努めました。
- **《広報事業》**  
広報紙商工あみの発行、商工会ホームページを活用した各種情報発信と会員ホームページの整備など、内容充実を努めました。

## 平成23年度事業計画

● **《今年度基本方針》**  
経営指導員によるきめ細かい巡回指導の実施。金融相談幹旋を重点に税務・経理・労務等、経営全般に亘る相談業務を推進します。

● **《商工会員増強》**  
組織力の強化、財政基盤の確立の為、会員増強運動を実施します。

● **《阿見町との連携》**  
定例会議、阿見町商工業に関する懇談会、阿見町まちづくり委員会等、各種会議を通じた連携。

● **《地域総合振興事業》**  
まいあみクーポン券事業の継続、予科練の街クッキーの認知度を高める。地域活性化事業としてあみ商まつりの開催。まい・あみ・まつりへの積極的な参加協力。その他各種事業について内容を充分検討し、効率よく実施致します。

● **《生活習慣病(成人病)健診》**  
また、福利厚生事業の生活習慣病(成人病)健診については料金の一部助成制度を継続実施し会員の健康増進に努めます。

● **《会員福祉共済の推進》**  
会員のための「会員福祉共済」加入を積極的に促進。会員の福利厚生に充実と、商工会の自己財源の確保のために一層の推進を図ってまいります。

● **《広報事業》**  
会員に対する広報活動として商工あみの発行。新ホームページによる各種情報発信は、会員一般消費者相互に有益な情報を提供します。



全議案は滞りなく承認されました。

平成23年度収支予算			
収入		支出	
県補助金	17,116,606円 28.7%	経営改善普及事業	27,595,369円 46.2%
町補助金	15,470,000円 25.9%	地域総合振興事業費	15,738,000円 26.4%
手数料	3,430,000円 5.7%	管理費	15,767,566円 26.4%
会費	14,978,400円 25.1%	その他	608,250円 1.0%
その他	8,714,179円 14.6%		
<b>合計</b>	<b>59,709,185円</b>	<b>合計</b>	<b>59,709,185円</b>

# 国税に関する申告・納付等の期限 平成23年7月29日(金)

茨城県および青森県の納税者の方について平成23年3月11日～7月29日に到来する全ての国税の申告・納付等の期限が告示されました。

東日本大震災の発生に伴い、国税通則法施行第3条第1項の規定に基づき、3月15日付国税庁告示により、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県を指定し3月11日以降に到来する国税に関する申告・納付等の期限の延長を行い、延長する期限については、別途国税庁で定めるとして

ました。申告・納付等の義務がある個人や法人の方で申

告・納付等がまだお済でない方は、7月29日まで状況などを踏まえ、別途に手続きをお願いします。

## 社会保険料の納期限が延長されました

東日本大震災による被害に対応するため、次の①及び②に該当する社会保険料(健康保険、厚生年金保険及び船員保険の保険料ならびに子ども手当に係る拠出金)については、その納期限が延長されることになりました。

①平成23年3月11日以降に納期限が到来するもの。

②次の地域に所在地を有する事業所、事務所、船舶所有者及び被保険者等が納付するもの。  
(青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県)

## 延長後の社会保険料の納期限と口座振替

災害のやんだ日から2か月以内の日が定められています。今後、被災者の状況に十分に配慮して検討していくこととしており、後日、納期限日が公表されることとなります。また、対象地域に所在地を有する事業所等については、延長期間中は一律に社会保険料の口座振替が停止されますが、延長された期限日が確定次第、期限までに納付をお願いします。

## 振替納付日 平成23年8月31日(水)

また、7月29日までに申告所得税および個人事業者の消費税および地方消費税に係る平成22年分の確定申告書を提出した方で、振替納付日は、平成23年8月31日(水)となります。

## 申告等の手続きが困難な方

東日本大震災による災害等により、7月29日までに申告・納付等の手続きが困難な方については個別に期限の延長が認められますので、状況が落ち着いた後、税務署にご相談ください。

## 申告・納付等の義務のない方

申告・納付等の義務がない方であっても、震災特例法により、東日本大震災により住宅や家財などに損害を受けた個人の方は、確定申告を行うことにより、所得税の還付を受けることが出来る場合や、自動車重量税の還付を受けることが出来る場合がありますが、この場合は平成23年7月29日以降にも手続きをすることが出来ます。

(岩手・宮城・福島においては期日は未定。/6月5日現在)

## 5/30 阿見町商工業に関する懇談会 町&商工会

地域商工業の発展は、地域経済の活性化に大きな影響を与えるものとして非常に重要です。町と商工会は密接な連携をとり、地域経済の進展に寄与する目的で、この懇談会を年に2回開催しています。

今回の懇談会では、一昨年からの「まい・あみクーポン券」事業及び、予科練平和記念館内売店についての意見交換が行われました。

商工会側が事業の総括・決算等を説明し、町側は町消費者リーダー連絡会が実施したアンケート結果等を基に、一般消費者が事業に求める意見を示しました。クーポン事業に関しては、利用できる店の増強

## 5/30「あみ観光協会 設立総会」吉田商工会長が副会長に就任



初代会長に選出されたを天田町長を議長に総会が進行

あみプレミアム・アウトレットや予科練平和記念館のオープンにより、町には多くの観光客が訪れています。町の魅力を一層引出し、観光客の町内周遊を促進するためには、観光資源の再発見、観光施設のネットワーキング化、観光客受け入れ態勢の充実、情報発信など、観光客のニーズにあった様々な取組みを行うため、各種観光策を推進するための母体となる「あみ観光協会」が設立されました。

総会の開催にあたり、町内の各団体の代表らが理事として集まり、初代会長に天田町長が選ばれ、副会長には議会議長、商工会長、茨城かすみ農協副組合長が選ばれました。(役員の任期は2年。役員は無報酬。)

## 予科練平和記念館売店・人気ランキング

- 1位 ポールペン
- 2位 土浦ツエッペリンカレー・DX
- 3位 ガイドブック
- 4位 予科練の街クッキー(甲種小)
- 5位 予科練の街クッキー(甲種大)
- 6位 土浦ツエッペリンカレー  
スタンダード
- 7位 シャープペン
- 8位 芋羊羹
- 9位 メロンキャラメル
- 10位 予科練ものがたり

※販売数量によるランキングであり、売上高ランキングではありません。ちなみに売上No.1・2は予科練の街クッキー。

館内売店は入場券無しでもご利用できます。阿見町の土産品購入の際には、ぜひお立ち寄り下さい。



阿見町産物を使った料理を、地元のみならず、しむ「旬料理フェア」の開催されました。昨年は10店舗の参加でしたが、今年は19店舗の参加となり、町商工観光課が作成したパンフレットも賑やかな内容となりました。アウトレットや、予科練平和記念館など、人の集まる施設などにパンフレットを置いたことも功を奏し、多くの人たちが各店舗を訪れ、地元ならではの味を楽しみました。

## 商工会売店 新販売員紹介



稲見さん

よろしくお願ひします

現在、売店は栗山さんと稲見さんの2名で交代制で勤務しています。以前勤務していた村井さんは退職されました。苦勞様で

青年部

青年部・新部長あいさつ



3月の震災以来、様々な事を考えさせられる中、「一致団結」の言葉が私の中に大きな存在となつています。県内でも「がんばっぺ茨城」を掲げ、多くの方々が復興に向け頑張っています。

4月26日に開催された青年部通常総会で新部長に就任しました(尙)高山商店の高山 聡です。

青年部長という重圧にたくさんの不安はありましたが、今まで同じ時を過ごしてきたメンバー達や、為になるご助言とご指導を頂けるOBの先輩方の後押しもあり、部長就任の意思を固めました。

女性部 女性部通常総会 役員任期を本会に合わせ3年に

これまで女性部の役員任期は2年間でしたが、県女性部連合会に合わせ3年間の任期となりました。5月18日に第43回女性部通常総会が開催されました。慣例により野口部長を議長に選出し、各議案は滞りなく可決決定を致しました。



多数の出席、スムーズな可決となりました。

今年度は、県女性連との事業の継続性を図るため従来2年間だった女性部役員任期を3年間に統一することになり、平成23年に選任された役員任期については1年とし、現役員は留任することとなりました。

また1年後の平成24年度の総会において、改めて役員改選を行い、以後3年間の任期となります。今年も、女性部は皆さんの事業を部員の皆さんのご協力のもと元気に活動してまいります。



商業・サービス業部会 農商工連携セミナー・農産物加工講座

地域の基幹産業である農林水産業と商業工業等との連携を強化し、相乗効果による地域経済活性化を図る取組として、農商工連携セミナーが開催されています。

この取組は、阿見産直センターとの共催により地域資源の活用を通じた新たな地産地消の促進を目的としています。

講師に茨城県農業総業センターの専門技術指導員を迎え、様々な事例をもとにした講座は前編・後編に分かれての開催となっており、6月までに前編の3回が開催され、「農産加工と農産物直売の現状と課題」「農商連携と農業の6次産業化の取組」「地域農産物を活かした商品開発」といったテーマで勉強会が進められています。

現況から考える今後の地域連携による地域活性化や、農商工連携による商品開発等、実践事例を通じた阿見町における推進の方向性など、様々な角度から地産地消を学んでいます。

講座の後編は「加工品づくり技術習得」として7月から9月にかけて3〜4回の開催が予定されています。町にはどんな農産物があるのか、また、どんな加工方法があるのか、農工商業者それぞれの長所を活かした、新たな取組が期待されます。



工業建設業部会 (2月15日) 先人に学ぶ教育訓練 予科練よもやま話



戸張礼記先生は歴史調査員として、今も当時の予科練の情報を集めています。

徐々に町の新名所として定着しつつある予科練平和記念館に勤務されており、かつて予科練生であった戸張礼記氏に講話をお願いしました。戸張氏は阿見中学校の校長を務めた経験もあり、

様々な時代の若者に接してきた経験をお持ちです。日本の戦中戦後、高度経済成長、経済崩壊、そして現代を教育者としての視点で、刻々と変化する社会構造から生じた日本人のモラルの変化、現代の若者像、次々と発生する異常な事件などについて、予科練生活の中で感じた当時の日本人の考え方や、現代のそれを比較し、今後の日本人はどうあるべきか語っていただきました。

まい・あみ・まつり 実行委員



今年の「まい・あみ・まつり」

の実行委員長は、阿見町商工会理事の野口雅弘さんが務めます(11年以來2回目)。また、例年通り青年部・女性部からも広報協賛金部会として参加しておりますので、ご協力宜しく願います。

◎実行委員長

野口雅弘さん

(株)阿見ビジネスセンター

○広報協賛金部会

佐藤尚男さん(青年部) フリーダム

齋藤慎一さん(青年部) (株)美都住建

長南徳子さん(女性部) (尙)阿見鋼建

久保谷知江子さん(女性部) (株)関東住総

阿見町道の駅社会実験 まい・あみマルシェ広場

あみ観光協会が主体となって実施されるこの実験は、町における道の駅を想定して行われるもので、あみプレミアム・アウトレット前の土地(吉原東地区越知区画整理事業地内45街区)に、簡易なプレハブ店舗を構えて行われます。実施期間は6/25から来年の3/31まで。町の農産物の直売、予科練の街クッキー等の土産品販売、観光案内、予科練記念館の紹介などを予定しています。

NEW

会員福祉共済・がん重点補償

会員福祉共済と言え、ケガに対する補償と、病気の入院等を補償していただける医療特約で、多数の会員さんにご利用いただいておりますが、この度、新たな補償として、「がん重点補償プラン」の取扱いが始まりました。この新しいプランは、特約ではなく、福祉共済に入っていない方も、がん重点補償単体での加入申し込みが可能です。

加入プラン	「がん」重点補償プラン	シニア「がん」重点補償プラン
加入年齢	満6歳～65歳 2010年11月1日時点の満年齢	満66歳～74歳 2010年11月1日時点の満年齢
月払掛金	3,000円	6,000円
がん診断共済金	100万円 がんと診断されたとき、入院の有無にかかわらず、一時金として、何度でもお支払いします	
がん手術共済金	手術の種類により、40万円～10万円	
がん入院共済金	10,000円 (お支払日数無制限)	
がん以外の病気・けがの手術共済金	手術の種類により、20・10・5万円	
がん以外の病気・けがの入院共済金	5,000円 (日帰り～120日まで)	
先進医療共済金	305万円～5万円 (通算支払限度なし)	

共済金額

# 東日本大震災復興緊急融資のご案内

平成23年5月23日スタート

《融資対象者》東日本大震災により損害を受け、経営の安定に支障をきたしている県内に事業所を有する中小企業者等で、次のアからウのいずれかに該当するものが対象となります。

### ア: 次のいずれかに該当するもの

- a 市町村長等から東北地方太平洋沖地震に係る罹災証明を受けたもの。
- b 東日本大震災に係る原子力発電所の事故による災害に際し、緊急事態応急対策を実施すべき区域内（警戒区域等内）に事業所を有することについて、市町村長等の証明を受けたもの。  
（茨城県に本社や事業所があって、避難区域にある事業所を県内に移転する場合が想定されます、また被災時点で本件に事業所がなくても税務署に事業所登録を行うなど申し込み自店で県内に事業所を有していれば利用可能）

### イ: 東日本大震災の影響により、地震発生後1か月あたりの売上高等が、前年同期比で5%以上減少したものの

### ウ: 次のいずれかに該当することについて、市町村長の認定を受けたもの

- a 東日本大震災後の最近3か月の売上高等が前年同期比で10%以上減少したものの又は減少が見込まれるもの。ただし、※特定被災区域外の事業者については、特定被災区域内の事業者との取引関係により売上高等が減少したものの又は減少が見込まれるものに限る。
- b 特定被災区域外の事業者であって、東日本大地震後の最近3か月の売上高等が前年同期比で15%以上減少したものの又は15%以上減少が見込まれるもの。

※特定被災区域…坂東市・守谷市・八千代町・五霞町・境町  
以外の県内39市町村

融資条件	上記ア・ウの対象者	上記イの対象者
融資限度額	設備資金 8000万円 運転資金 8000万円 設備運転併用 8000万円	運転資金 8000万円
融資期間	設備(10年/据置3年) 運転(10年/据置2年) 併用(10年/据置2年)	運転(10年/据置2年)
融資利率	3年以内 1.2% 5年超7年以内 1.4%	3年超5年以内 1.3% 7年超10年以内 1.5%
保証料	0.7% (アの対象者: 県が10割補助) (ウの対象者: 県が5割補助)	0.45%~1.9% (県が5割補助)



## 事業用資金が必要な時は お気軽にご相談下さい

### 《町の金融制度》 自治金融

◆保証人要件◆  
法人…代表者1名(代表者以外は原則不要)  
個人…原則不要

資金の種類	融資期間	融資限度額
設備資金	7年以内	1000万円以内
運転資金	5年以内	500万円以内

金利  
1.75%  
H23年6月現在

### ◆融資あつせん対象◆

- ※阿見町に1年以上居住しているか、事業所を構えている方
- ※申請時に町税を滞納していないこと  
(町外居住者は、当該市町村民税を滞納していないこと)

### 《日本政策金融公庫》

### マル経融資 (経営改善貸付) 担保/保証人不要

資金の種類	融資期間	融資限度額
設備資金	10年以内	1500万円以内
運転資金	7年以内	

金利  
1.75%  
H23年6月現在

### ◆融資あつせん対象◆

- ※商工会経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ※1年以上同一地区で事業をしている方

ご相談の際は、申告決算書(2期分)と見積書等をご持参下さい。

## 夏の節電へのご協力をお願いします

東日本大震災の影響で、電力の供給が落ち込んでいます。

オフィス・家庭にかかわらず、使っていない部屋の照明やエアコンは消しておきましょう(夏の日中、ピーク時間の電力消費の内訳は、エアコンが約1/2を占めています)。

家庭の消費電力の10%程度を占める家電の待機電力も見逃せません。使っていない家電も主電源を切る、コンセントを抜いておく、もしくは、エコタップのスイッチをオフにしておきましょう。

オフィスでは、パソコンは必要な時以外はきちんと電源を落としましょう。スクリーン・セーバーでは、節電・省エネになりませんのでご注意ください。



夏(7~9月)の平日、9時~20時における使用電力を15%減らす事を目指して、節電に取り組みましょう!

今年の夏は、国をあげて節電に取り組まなければなりません、見方を変えれば、取組自体が経費削減に繋がります。節電の取組は大赤字からリストラもせずに復活した企業でも高い確率で実践してる方法のようです。また、節電の取組をきっかけに、「あらゆる無駄をなくす」という意識を企業内に広げましょう。

夏の節電は、できるだけ電気を使わずに、暑い時間を涼しく過ごす事がポイントです。節電は大切な取り組みですが、夏場ですので無理をして体調を崩すことのないようご注意ください。日本には古くから高温多湿の夏を涼しく過ごす知恵が沢山あります。こうした知恵を活用しましょう。

### 編集後記

いつも当たり前前に機能していたモノが全て停止したあの日。情報源はラジオ、ランタンで部屋をほんのり照らし、ガスコンロで食事を作り、双眼鏡で星を眺め、不安な時を過ごしました。普段から買い集めていたアウトドア用品。備えあれば憂いなしとはいっても、地球規模の災害はその備えすら根こそぎ奪い去ってしまう。押し寄せる津波の映像や、その後の被災地の様子をみて、昨日と同じ今日を過ごせること、今日と同じ明日が来ることをどんなに幸せかを考えさせられました。(H)

### 新会員紹介

#### ■ サービス業部会 ■

回復ボデイサロン(整体)

高野栄子 (島津)

ネットワークス

(自動車修理)

高橋正行 (若栗)

アフラック募集代理店

(生命保険募集代理店)

後藤敏男 (大室)

#### ■ 建設業部会 ■

K・Kインテリア(内装)

栗山和喜 (阿見台)

#### ■ 商業部会 ■

旨処たじま(小料理)

田嶋 忠 (阿見台)

新中華食堂 天海(中華)

服部諭史 (阿見台)

t e t o t e (カフェ)

小崎丈嗣 (曙)

とんかつかつ文(とんかつ)

渡辺文明(うずら野)

(有)甲子亭(飲食)

池辺伊三男(青宿)

Dog Cafe 168(喫茶軽食)

福島友子(上郷)

(有)ワイズクリエイト

酒屋酒房・海彦(居酒屋)

吉田倫裕(うずら野)

(株)JMS/生粋(居酒屋)

秋元 悟(西郷)